

ふるさと納税新規返礼品

現地決済型電子クーポンの導入について

この度、インターネットで返礼品を選ぶ従来の方法とは異なり、市内の飲食店・物品販売店・体験レジャー施設にて、スマートフォンでふるさと納税の手続きをすると、即時に電子クーポンが発行され、取得した返礼品（電子クーポン）で支払うことができる、「現地決済型ふるさと納税」を推進して参ります。

ふるさと納税の返礼品を目当てに、市外の方が本市へお越しいただくことで、地域の活性化や交流人口の拡大につながればと期待しております。

記

1. 「ふるさと応援納税」において提供中の返礼品
 - (1) 飲食：市内で調理・加工したものを提供
 - (2) 物品販売：市内で生産・製造したものを提供
 - (3) 体験・レジャー：クライミング・ボルダリング、キャンプ
2. 運営会社 株式会社DMC a i z u

【問い合わせ】

担当：総務部財政課財政係 渡邊

連絡先：TEL 022-724-7155（直通）

Mail：zaisei@city.natori.miyagi.jp